

介護・福祉のしごと体験研修事業について

1 目的

介護の職場に興味のある人や学生を対象に、介護・福祉の職場での体験研修を行い、介護・福祉の仕事への興味と意欲を向上させ、介護・福祉人材の確保・定着を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 対象者

介護・福祉の職場に興味のある人や、学生（中学、高校、専門学校、短大、大学等）

(2) 受入れ施設

体験研修の受け入れを承諾した、特別養護老人ホームや障害者就労支援施設など、市内の介護・福祉施設等とする。ただし、研修を希望する人が体験研修を承諾した介護・福祉施設以外の介護施設等で研修を希望した場合は、別途受け入れを調整する。

(3) 研修期間

研修期間は、概ね1日から3日程度とし、受入れ施設と研修者の都合に合わせて実施する。

(4) 保険への加入

研修者受け入れに必要な保険への加入は、福祉人材バンクで行なう。

(5) 謝礼

体験研修後に提出される、別紙3「介護・福祉のしごと体験研修事業実施報告書」の検収により体験研修受入れ施設に謝礼金を支払う。

謝礼金は体験研修受入れ者の人数に研修日数と4,500円を乗じたものとする。

(6) 広報

毎月発行の求人情報誌に研修案内を掲載するとともに、インターネット等を活用し広報に努める。

3 研修の流れ

[福祉人材バンク]

①研修を希望する人は、福祉人材バンクに電話連絡するとともに、別紙1「介護・福祉のしごと体験研修事業申込書」を提出する。

②福祉人材バンクは、提出された体験研修事業申込書により、研修を希望する人の「氏名、年齢、住所、連絡先、希望施設、希望日」を確認するとともに、次のことを、研修を希望する人に伝える。

- ・研修内容は施設により異なるため、今後は受入れ施設と直接お話しいただくことになる。
- ・研修中の賃金、研修施設までの交通費、昼食代等は支給されない。
- ・研修中の保険への加入は、福祉人材バンクで行なう。

③福祉人材バンクから受け入れ施設に研修の申し込みがあったことを伝える。併せて、別紙2「介護・福祉のしごと体験研修申し込み連絡表」を受入れ施設宛てメール又はファックスにて送付する。

*受入れ施設への連絡漏れを防ぐため、電話にて送付文書の着信を確認する。

↓

[受入れ施設]

④受入れ施設は、研修を希望する人に研修内容等について説明し、研修日を決定する。

- ・受入れ施設は、予め、研修の内容、受入れ条件（時間帯、昼食の有無、服装等）について確認しておく。
- ・福祉人材バンクから申し込みの連絡を受けた日から2日以内に、研修を希望する人に連絡する。

⑤研修の実施

⑥実施報告書の提出

- ・研修後2週間以内に別紙3「介護・福祉のしごと体験研修事業実施報告書」を福祉人材バンクに提出する。

↓

[福祉人材バンク]

⑦体験事業実施報告書を速やかに検収し、研修者の人数及び日数に応じた、謝礼金を受け入れ支払う。

（謝礼金 = 研修者の人数 × 研修日数 × 4,500円）